

会 議 録

会議名		平成 2 1 年度第 2 回相模原市障害者自立支援協議会				
事務局 (担当課)		相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター松が丘園 電話 0 4 2 - 7 5 8 - 2 1 2 1				
開催日時		平成 2 2 年 2 月 1 0 日 (水) 午前 9 時 5 5 分 ~ 午 1 2 時 5 分				
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3 階研修室				
出席者	委員	出席 1 0 人 欠席 9 人				
	その他	4 人 報告者：3 名 市：保健福祉施設設置準備課総括副主幹				
	事務局	8 人 市：障害福祉課長、障害福祉課主幹、他 1 人 社会福祉事業団：事務局長、支援課長、支援課長代理、他 2 人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		/				
会議次第		1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 協議会の活動報告 ア 連絡調整会議の報告 イ 研修の報告 (2) 部会の活動報告 (3) 協議会の来年度計画案 (4) 部会の来年度計画案 4 その他 5 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 会長挨拶 伊東会長

3 議事（ は会長、 は委員、 は部会長、 は事務局の発言）

（ 1 ）協議会の活動報告

ア 連絡調整会議の報告

イ 研修の報告

事務局から、平成 2 1 年度下半期のア及びイの開催状況について報告した。

（ 2 ）部会の活動報告会長

議事（ 2 ）及び（ 3 ）は、関連があるので、一括して審議を行う。

【相談支援部会】

相談支援部会長から、平成 2 1 年度下半期活動報告および提案事項について説明した。また、個別支援会議の開催について、事務局から報告した。

「相談支援事業所のごあんない」冊子発行の試みは、大変いいこと。その目線が支援者だけでなく、当事者目線でいいものを作って欲しい。ただし、情報が多すぎると、どこを選ぶかが難しくなるので、配慮して作成して欲しい。保健福祉総合相談課との連携等流れも出来るといいと思う。このような冊子を、療育機関や検診の保健師にも配布すると、つながりが出来ると思う。

また、個別支援会議の開催報告があったが、そこから地域課題が出てくる。今回の発達障害や重度心身障害の課題や、卒業後の場所がないという問題は、他市でも同様に挙げられている。出てきた地域課題にどう取り組むか、考えてやっていってほしい。

配布先の案や保健福祉総合相談課との関連などはどうか。

配布先は、医療機関や保育園なども検討したい。また、保健福祉総合相談課との関わりについては、政令指定都市移行で組織が変わるため、来年度以降、情勢をみながら、進めていくことになるが、この「相談支援事業所のごあんない」冊子を発行及び活用することで役割分担も見えてくると考える。

冊子のサイズは、大きすぎず出来るだけ見やすく、持ちやすいものを作ってほし

い。各事業所の紹介ページを含めると18ページにもなるが、例えば、カード形式にして必要な事業所の部分だけを渡すことも検討しては、と思いついた。

また、個別支援会議の報告があったが、実際のケース抽出で、タイムリーにネットワークで支援する必要がある方が上がってきたのだとも考えられる。

そこで、必要なことは、一つ目に、この方の支援方法及び方向性の検討、二つ目に、全体の底上げ、支援力の向上のためのケーススタディ、三つ目として、この中から必要なことは課題として反映させ、施策に生かしていただくことだと思う。

次に、委員の構成について。政令指定都市ともなると、市の機関が委員になるのではと思うが、県の更生相談所は、専門機関としての役割を担っており、コンサルティングとして関わりを持てると考えている。

報告およびご案内の作成に承認いただきたい。

承認

【就労支援部会】

就労支援部会長から、平成21年度下半期活動報告および「就労支援ネットワーク」の提言書について説明した。

御苦勞のあとが見える。就労させることは大事だが、その後の定着支援にぜひ取り組んでいただきたい。これを頭に入れてシステム作りに取り組んでいただきたい。

就労支援に取り組んでいる事業所では、定着支援の重要性は理解していると思う。これをやらないと企業から信頼は得られず、次にもつながらない。この点が広まっていないのは、我々の周知不足。

従来は、就職に向かって実力がついてから、という考えが主流だったが、最近は、訓練が十分でなくても、現場に出て、支援を受けながら経験を積んでいくことも大切だと考えるようになった。出来るだけ多くの方に就職にチャレンジしてもらいたい、と考えている。定着支援の重要性は、重々承知している。

連絡調整会議でも、送り出した機関がどこまで関わるのか、ということで、相談支援部会との境目が議論になった。

第1回の全体会で、就労している方の権利擁護の件で話をしたが、今日の資料でいうと、「しごと110番(仮)」で反映されているのかなと思う。40～50歳で障害者手帳を取得する方も多い。企業に就職して、生活面でも面倒を見てもらい、お金の管理もしてもらってきた軽度の障害者が、経営者が代替わりして、面倒見られなくなるというケースは相模原でもある。よく面倒見てもらっ

た方もいれば、そうでなく病気や自己実現できていないケースもある。こうした方を、早く見つけて福祉につなげることが大切。労基署や法務局の人権擁護とつなげ、ネットワークにそうした機関を入れて、権利侵害が起きた時点で対応出来る仕組みを考えていただきたい。

アフターフォローに理解があるのは有り難いこと。しかし、施設では、定着支援は半年間という期限もあり、継続できない現実に直面している。支援を切るつもりはないが、苦しくなる。

権利擁護に関しては、会社を訪問することで、人権侵害の予防策になっている。ご指摘の点は、配慮しながらも、現時点では難しい部分でもある。

ご指摘は重要なところ。権利擁護部会とも関連してくる。

ハローワークでは、専門援助部門で障害者雇用を担当しているが、職員3人では網羅できないこともある。別の部署では、未達成企業の訪問時に声かけを行っている。

それでは、報告と提言書について、承認ということによろしいか。

要望をお伝えしたい。津久井地域のネットワーク会議で、就労支援機関の地域偏在についての意見交換をし、津久井方面にも、就労支援機関を作っていたきたい、という声があった。ニーズがないというのではなく、支援機関を作ればニーズは出てくるものだと思うので、来年度以降、市にも検討して欲しい。それでは、報告と提言書について、承認ということによろしいか。

承認

【権利擁護部会】

権利擁護部会長から、平成21年度下半期活動報告をした。

社協の委員が欠席なので、法人後見の進捗状況が聞けないのは残念だ。

成年後見制度をテーマの研修を開催しているが、当事者団体はどのくらい参加されていたのか。また、制度が知られていない、または、親は、自分が元気なうちには必要ない、と考えているのか。親亡きあと、というが、どうつなげていくのか。

親族後見の話は、実際に必要性を感じている人がどのくらいなのかという問題もあるが、親亡き後の不安は、十分に感じていると思われ、理解もあると思う。

研修について報告する。今回の研修内容は、支援者向けのもの。当事者としては、育成会からの参加がそれにあたると思う。

当事者団体には、2つある。本人と家族の団体。県内にも、知的障害者の当事者団体があるが、軽度の方が集まっている。これが基礎となって、本人の意見

を聞いて、地域で暮らしたいとなるのだろう。

成人になってから手帳取得者が200件くらいあり、かなり多い。そうした方の生育歴をみると、学校でチェックが入っていたのではないかと、とか、発達障害ではなかったのか、などのケースが多い。

大人になってから、福祉サービスを受ける、手帳をとる、という方の、フォローをどうするのか。過酷な環境に置かれた方もいると思うが、こうした方の人権をどう守るのかは課題である。親がいる方で、この制度を理解し、活用してくれる人はまだいいと思うが、

そうでない人をどうするか。市民後見や法人後見を担う後見センター的な機能があるとうれしいと思う。

それでは、部会報告を承認いただきたいが、よろしいか。

承認

(3) 協議会の来年度活動計画案

平成22年度の活動計画案について、事務局から説明した。

協議会の来年度計画について、承認いただきたいが、よろしいか。

承認

(4) 部会の来年度活動計画案

各部長から、平成22年度活動計画案について説明した。

ご質問、ご意見あればいただきたい。

しっかりやっていたらいいなと感じる。具体的な事例で浮かび上がってくると、有機的な結合が必要となるが、市ではそれをどう結び付けていくのか。また、我々もそれを担っていきたいと、改めて思った。

それでは、各部会の来年度事業計画について、ご承認いただけるか。

承認

4 その他

障害福祉課から、「第2期障害者福祉計画のパブリックコメント」について報告した。

5 閉会 伊東会長

以上